

国立大学法人旭川医科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、法人化のメリットを活かした柔軟で戦略的な大学運営を推進しており、学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定及び企画・立案を進める一方、透明性・公平性の確保を目指し、学内職員の一体化を図っている。

特に、平成 17 年度は、病院職員の病院経営に対する意識改革が進んだ結果、外来患者の増加や手術件数の増加などの取組が大幅な増収に結びつくなど成果を着実に上げているとともに、旭川市二次救急医療輪番制への参加や外来診療棟改修に伴うバリアフリー化を推進するなど、地域の重要な役割を担う医療機関として様々な取組を行っていることは評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員評価システムの本格実施に向け、当該評価の内容・方法等について検証するため、外部委員を含む教員評価委員会を設置し、教授及び病院の中央診療部等の長に限定した教員評価を試行している

この他、業務運営については、教員組織検討委員会及び教育研究評議会において再任基準を定め、任期制を導入し、教員の流動性が図られており、教育研究の活性化が期待される。一方、大学院修士・博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

教育研究の質の向上については、臨床研究に係る利益相反ポリシーを制定し、臨床研究の適正性についての審査等を行う利益相反審査委員会を設置しており、病院における教員倫理観の構築が期待される。また、病院全体の診療実績（患者数、検査件数、手術件数等）についてウェブサイトで公開し、透明性を重視した社会に開かれた病院を目指している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各種委員会等の在り方について、教員が教育研究及び診療に専念できる体制の整備、事務職員が教員と連携して大学運営の企画立案に参画する体制の整備といった観点を踏まえ、統廃合を含め委員会等の見直しを行い、平成 16 年度よりさらに 10 の委員会等を廃止している。

各講座の教員枠 1 名を学長預かり教員として戦略的に活用している。

教員組織検討委員会及び教育研究評議会において再任基準を定め、任期制を導入し、在職中の教員について同意を求めたところ、46.0 % の了承を得て、教員の流動性が図

られている。

役員会において、将来構想検討委員会で取りまとめた基本方針に基づき、教室系事務職員の再配置の方針を策定している。この方針により、教室系事務職員を3年計画で事務局に配置換することとし、また、一般教育の事務を集約し新たに「一般教育事務係」を設置している。

請負契約する際に現場等の意見を聴取し、業務の必要性、経費の節減等を考慮し、X線フィルム管理業務、病棟クランク、点滴センター受付業務などの外部委託について、積極的に推進を図っている。

従来国際交流・社会連携担当学長補佐を大学評価・社会連携担当副学長に格上げし、学長、教育研究担当副学長（理事）、医療担当副学長（理事）、大学評価・社会連携担当副学長及び事務局長（理事）からなる学長補佐会議を毎週開催し、学内外の重要事項について、迅速かつ効率的に対応できる体制の充実を図っている。

外部資金獲得のための基礎研究として、独創性のある生命科学研究について学内公募を行い、850万円を予算措置している。

監事監査における指摘に対して、大学全体が保有する個人情報について、総務課が一元的に把握し、個人情報保護の観点から適切に管理しているほか医薬品等の購入価格や採用品目の見直しを行うなど医療費率の低減に努めているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院修士課程及び博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

内部監査の実施については、内部監査が会計課統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院修士課程および大学院博士課程において学生収容定員の充足率85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

病院職員の病院経営に対する意識改革が進み、外来においては、患者が302,867人と初めて30万人を超え、対前年度比で約5%の伸び率を示し、また、旭川市二次救急

医療輪番制への参加等救急患者の積極的な受け入れを行っている。また、入院においては、手術件数が初めて5千件を超える5,184件(対前年比4.6%増)を達成しており、経営企画部が中心となり、前年度の目標額に対する達成度について検証・評価した結果、診療科毎に算出している目標額119億円に対し127億円と前年(111億円に対し118億円)を大幅に上回る増収を達成している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員評価システムの本格実施に向け、当該評価の内容・方法等について検証するため、外部委員を含む教員評価委員会を設置し、教授及び病院の中央診療部等の長に限定した教員評価を試行しているが、早期の本格実施及び処遇への反映が期待される。また、職員の評価についても実施に向けた評価方法の検討・策定が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

既設スペースの見直しを図り、寄附講座の教員室(40㎡)及び研究室(52㎡)を確保している。

外来診療棟改修に伴い、エスカレーター、障害者用エレベーター、各フロアの多目的トイレなどを設置し、バリアフリー化を推進している。

旭川市と連携し夜間の地震を想定した防災訓練、防火訓練を実施している。

旭川市主催の旭川空港航空機災害消火救難活動訓練等に教職員が参加している。

災害対策マニュアルの見直しを行い、「薬品類の使用上の注意事項」が策定されている。なお、事件・事故、さらに踏込んだ薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、平成 18 年度策定に向け危機管理マニュアルの準備を開始しているが、病院を擁する大学として、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

入学から卒後の医療従事活動までの学生の教育活動に関する追跡システムを一部構築している。

実習の実施時期について、従来は夏季休業後の 1 週間に限定している実習を、夏季休業期間中にも行えることとしている。これにより、受け入れ機関側の実習指導体制がより充実している時期に実習を行うことが可能となっている。

道内 33 の医療機関を僻地医療実習施設として選定するとともに、各実習施設から提出される実習生個人評価表を基に、僻地医療実習の在り方を検証している。

授業評価項目を再点検し、評価項目の総合評点と個別の各設問との相関関係、履修者数、必修・選択による評点の相違などについて調査・解析し、学生による授業評価の信頼性を高めている。

臨床研究に係る利益相反ポリシーを制定し、臨床研究の適正性についての審査等を行う利益相反審査委員会を設置している。

夜間や夏季・冬季の休業期間中に社会人学生の都合に合わせた集中講義・研究指導を行っている。特に、修士課程においては平成 17 年度から社会人に対し、長期履修コースを開設し、土・日曜日、夏季・冬季休業期間及び平日の 19 時以降等、社会人が履修しやすい時間帯で講義や研究指導を行っている。

病院全体の診療実績（患者数、検査件数、手術件数等）について、ウェブサイトで開催している。

診療報酬に関し、担当者による自己点検及び担当者と診療科との相互点検の強化を図ることにより、当月請求の徹底及び精度の高い診療報酬請求を行う体制を構築し、保留、返戻レセプトの縮減を図っている。また、出来高である手術については、入力後の相互点検、ベテラン職員による点検を行う等、ダブルチェックによる請求漏れ、査定防止を図っている。さらには、未収金の削減、不良債権の防止策として、委任払い制度及びクレジットカードの導入に向け、収納業務全体の見直しを図り、窓口収納

業務を一部外注化することとしている。

病院の薬剤部のウェブサイトにて医薬品情報として、患者向け説明文書（特定生物由来製剤）、患者向け薬品情報提供データ、医薬品相互データベース、医薬品添付文書情報、メールお薬相談室を掲載している。

「手術部等における物品管理システム」を導入することにより、術式別診療材料セット用リスト作成を自動化し、業務の効率化を図っている。